

保育所型 認定こども園
認定こども園 ひがし保育園

重要事項説明書

(令和7年4月 第2稿)

社会福祉法人 ときわ福祉会

平成20年2月18日設立

社会福祉法人 ときわ福社会

特定教育・保育の提供開始にあたり、当園が説明すべき内容は次のとおりです。

1. 事業者の運営主体

- (1) 事業者の名称 社会福祉法人ときわ福社会
- (2) 所在地 大阪府貝塚市海塚581-1
- (3) 電話番号 072(431)9006
- (4) 代表者氏名 理事長 ^{たかはし}高橋 ^{まさと}正人

2. 施設の概要

- (1) 施設の種類 保育所型認定こども園（特定教育・保育施設）
- (2) 施設の名称 認定こども園 ひがし保育園
- (3) 施設の所在地 大阪府貝塚市海塚581-1
- (4) 連絡先 (TEL)072-431-9006 (FAX)072-447-5858
- (5) 施設長氏名 園長 ^{きし}岸 ^{ひでお}秀雄
- (6) 開設年月日 平成20年4月1日
- (7) 認可定員 120名（受け入れ可能数 144名）
- (8) 認定年月日 令和7年4月1日
- (9) 利用定員 120名

対象年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
クラス名	ひよこ	こりす	こぐま	ひつじ	きりん	ぞう
1号認定				3名	3名	4名
2号認定				20名	21名	24名
3号認定	9名	18名	18名			
定員	9名	18名	18名	23名	24名	28名

※ 月初時点の利用実員及び職員配置状況については、
玄関エントランスに掲示します。

- (10) 事業所番号 5120105007477
- (11) その他の関連事業

延長保育、一時預かり事業、子育て支援事業

3. 施設・設備等の概要

- (1) 敷地 1941.8㎡
- (2) 園舎 構造 鉄骨造 2階（地上2階）
延べ面積 1367.28㎡
- (3) 園庭 395.76㎡（屋外遊技場）

4. 主な設備の概要

設 備	部屋数		面積(m ²)	備 考
保育室	3歳以上	5歳児	61.75	そう組
		4歳児	69.96	きりん組
		3歳児	59.98	ひつじ組
	2歳	2歳児	55.68	こぐま組
乳 児 室 又は ほふく室	2歳未満	1歳児	83.54	こりす組
		0歳児	60.63	ひよこ組
トイレ	5室		82.11	園児用、職員用
調理室	1室		61.96	1階
事務室	1室		44.88	1階 相談室含む
保健室	1室		11.7	1階
その他			775.09	

5. 職員の配置状況

- (1) 園 長 …常勤1名
- (2) 主 任 保 育 士 …常勤1名
- (3) 主任補佐保育士 …常勤1名
- (4) 保 育 士 …常勤17名 非常勤3名 派遣5名 計25名
- (5) 看 護 師 …常勤1名
- (6) 事 務 員 …常勤1名 非常勤1名
- (7) 栄 養 士 …業務委託先派遣1名
- (8) 調 理 員 …業務委託先派遣3名
- (9) 嘱 託 医 …非常勤1名
- (10) 安 全 誘 導 員 …派遣2名

※ 教育・保育に従事する保育士27名は、保育士資格を有しています。

また、25名は幼稚園教諭免許を併せて有しています。

※ 令和7年4月時点における教育・保育に従事する職員全体の平均経験年数は13.9年です。

※ 保育士の労働時間は、1日8時間以内(週40時間以内)の変形労働時間制を導入しています。

6. 施設の目的・運営方針

- (1) 当園は、「児童福祉法」「子ども子育て支援法」や「子ども基本法」の理念に基づき、子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする認定こども園（特定教育・保育施設）です。
- (2) 当園は、教育・保育の提供にあたって、入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (3) 当園は、安心・安定した情緒と落ち着いた環境の中で、健やかで豊かな心と体が育つよう教育・保育を行います。
- (4) 当園は、社会の期待や願いに応えられる教育・保育活動をすすめ、子ども・保護者・地域に信頼されるよう努めます。

7. 特定教育・保育を提供する日及び時間

当園の特定教育・保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。
当園の特定教育・保育提供時間は次のとおりとします。

(1) 開園時間

当園が定める開園時間は、次のとおりとします。

月～土曜日 午前7時00分から午後7時00分まで

(2) 特定教育・保育時間（1号認定子ども）

- ① 基本教育時間 …午前9時00分から午後1時00分まで
- ② 一時預かり時間 …午後1時00分から午後4時00分まで
- ③ 延長保育時間 …午前7時00分から午前8時30分まで
午後4時00分から午後7時00分

※延長保育の利用については、別途費用が必要です。

※土曜日の教育・保育については、事前にご相談ください。

(3) 特定教育・保育時間（2号・3号認定子ども）

- ① 基本保育時間 …午前9時00分から午後5時00分まで
- ② 長時間保育時間 …午前7時00分から午前9時00分まで
午後5時00分から午後6時00分まで
- ③ 延長保育時間 …午後6時00分から午後7時00分まで
※短時間保育の方は、午前7時00分から午前9時00分まで 及び
午後5時00分から午後7時00分が延長時間となります
※延長保育の利用については、別途費用が必要です。
※土曜日の保育については、事前にご相談ください。

8. 特定教育・保育を行わない日

当園の休園日は、次のとおりとします。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 年末年始（12月29日～1月3日）
- (4) 異常気象や地震等の天災又は感染症の蔓延防止の事由により、子どもの安全の確保ができないとき。（臨時休園は、「WEL KIDS」等でお知らせします。）

9. 利用料等

(1) 基本保育料

支給認定を受けた市町村が定める保育料を毎月当園にお支払いいただきます。

(2) 延長保育料

	7:00~8:30	16:00~17:00	17:00~18:00	18:00~19:00
教育標準時間認定	30分 150円	30分 150円	30分 150円	30分 150円
保育短時間認定	30分 150円		30分 150円	30分 150円
保育標準時間認定				30分 150円

※ ただし、前年度市民税非課税世帯の場合は 30 分につき 100 円、生活保護世帯の場合は、30 分につき 50 円になります。(要証明書)

※ タッチパネルの打刻による登降園時間に基づき、延長料金を徴収させていただきます。

(3) 基本保育料及び保育の提供に要する実費に係る利用者実費負担については、口座振替でお支払いいただきます。

(4) 一時預かり (9:00~17:00)

1号認定園児	平日	13:00~16:00	0円
在園児以外	3歳児未満	4時間以上 3,000 円 (未満 1,500 円)	
	3歳児以上	4時間以上 2,000 円 (未満 1,000 円)	

※ 在園児以外のご利用で前年度市民税非課税世帯の場合は、一律 500 円です。(要証明書)

10. 利用終了に関する事項

(1) 入園・退園手続き

当園に入園を希望する1号認定者は、入園申込書を提出し、新入児の面接を受け、選定手続きを経て入園決定後、入園説明会ののち、園と契約をします。

2号・3号認定者は、保育認定を受けるために市に申請を行い、入園決定後、新入児の面接・入園説明会ののち、園と契約をします。

利用者が重要事項説明書を熟読し、内容を理解した上で記入した「利用契約書」の提出をもって、利用契約が締結されたものとします。

契約期間は、小学校に就学するまでの期間とし、当園を退園又は転園しようとする場合は、園長に届け出を行って下さい。

(2) 入園許可の取り消し

入園決定後、利用開始までに手続きが行われない場合は、入園許可を取り消すことがあります。

(3) 利用の終了 (以下の場合には教育・保育の提供を終了いたします)

- ・園児が小学校に就学したとき
- ・支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ・保育料等の未納が2ヶ月以上に及んだ場合は、登園を停止し、なお引きき保育料等を納付しないときは、市町村との協議の上、除籍することがあります。
- ・その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じるとき

11. 食事の提供

子どもの年齢に応じた献立を作成し、自園で調理した食事を提供します。
＜業務委託型の給食提供です。 委託業者：和泉マルタフーズ＞

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	昼食	おやつ
0歳児	11:00ごろ～	15:00ごろ
1～2歳児	11:00ごろ～	15:00ごろ
3～5歳児	11:30ごろ～	15:00ごろ

※月齢や時期により前後することがあります。

※離乳食は一人ひとりの様子に応じて、保護者と相談しながら対応します。

○乳幼児のためにバランスの取れた手作りの食事やおやつを提供します。

○アレルギー対応食を提供する場合、医師からの意見書が必要です。また、要望に応じて栄養相談も行います。

○クッキングや菜園活動を取り入れたり、旬の素材・行事食を食べたり、食の楽しさや大切さを伝えながら、食育を行っています。

○献立表は毎月「WEL KIDS」でお知らせします。

12. 提供する特定教育・保育の内容

- (1) 「ひがし保育園」では、自由でのびのびと「遊び」・「学ぶ」ことを基本に日々を精いっぱい楽しみながら、創造性と健全な心身の育成を目指します。
- (2) 認められ、ほめられ、受けとめてもらえる経験を日々たくさん積み重ねることによって、ゆるぎない自己肯定感を獲得することを目指します。
- (3) 個々の年齢や発達に応じた教育・保育計画に基づき、発達年齢に応じたカリキュラムを策定し、子どもたち自身が多くの達成感を実感できる教育・保育を行います。

「できた!」「やった!」「すごいね!」がたくさんある教育・保育
「たのしいね」「うれしいね」「ありがとう」がいっぱいの教育・保育

それが当園の目指す教育・保育です。

◎当園での生活 ＜毎日の教育・保育の流れ＞

7:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	18:00	19:00
順次登園	設定保育・教育		給食・自由遊び		午睡		おやつ	随時降園	合同保育	

※2・3号の保育時間は、市役所からの認定によりそれぞれ「標準時間」「短時間」と異なりますが、お子様の生活リズムや情緒を安定させ負担を軽減する為にも、お仕事がお休みの日は保育園での生活時間内の保育に合わせての送迎をお願いします。

○体育指導・・・4歳児、5歳児対象

専門講師の指導のもとマット運動や鉄棒、跳び箱など、様々な運動遊びを体験することで体力づくりや体の柔軟性などの運動能力を総合的に養います。

○英語レッスン・3歳児～5歳児対象

ネイティブ講師とのふれあいや関わりをするなかで、固定概念にとらわれない柔軟な思考、好奇心を育てていきます。

○音楽指導・・・3歳児～5歳児

楽器遊びや鍵盤ハーモニカ、和太鼓を音楽指導で取り入れ、様々な楽器を鳴らしたり叩いたり、音を聴くことで音感やリズム感を育てます。

◎年間行事予定

当園における1年間の主な行事を以下のとおり計画しております。

☆印のついている行事は、保護者の方々にもご参加やご協力をお願いします。

具体的な日程や時間などの詳細につきましては、その都度お知らせいたします。

月	全児対象行事	歳児別の行事
5	・尿検査 ☆クラス懇談会	・3～5歳児 園外保育
6	・歯科健診 ☆保育参観	・3～5歳児 歯磨き指導
7	・七夕まつり	・5歳児 連合お楽しみ会(観劇) ・5歳児 わくわく保育
8	・水遊び、プール遊び ・夏祭りごっこ	
9	・内科健診	
10	・総合避難訓練(消防車出動)	☆2～5歳児 運動会 ・4歳児 視力検査 ・5歳児 連合秋のつどい

		・3～4歳児 みかん狩り ・5歳児 みかん狩り、いも掘り ☆0～3歳児 個人懇談（～12月） ・3～5歳児 貝塚高校との交流（～1月）
11	・秋の味覚祭	・3～5歳児 交通安全指導 ・5歳児 老人クラブとの交流 ・5歳児 東小学校音楽会鑑賞
12	・クリスマス会	☆2～5歳児 生活発表会 ☆0～1歳児 ふれあい参観 ・3～5歳児 手洗い指導
1	・お正月遊び	☆4～5歳児 個人懇談会（～2月）
2	・節分会	
3	・お別れ会 ・内科健診、新入児説明会	・5歳児 お別れ遠足 ☆5歳児 卒園式

＜月例行事＞ ・身体計測 毎月 第二水曜日 ・避難訓練 毎月 第一水曜日
 ・園庭解放 毎月 第三水曜日 ・誕生日会 毎月 第四水曜日

※各クラスの状況等によって変更する場合がありますのでご了承ください。

13. 当園と保護者との連携について

- (1) 当園では子どもや保護者の気持ちに寄り添い家庭との連携を密にしながら特定教育・保育を行います。
- (2) 心配なこと、分からないことがあればいつでもお気軽に職員にお尋ねください。
- (3) 日常の教育・保育の取り組みにつきましては、保育参観やクラス懇談会、個人懇談を通して、お話させていただきます。

14. 健康診断・健康管理について

(1) 健康診断の実施

定期健康診断及び臨時の健康診断を実施しています。

- ・園児健康診断 …全園児 2回
 - ・歯科健診 …全園児 1回
 - ・視力検査 …4歳児 1回
 - ・尿検査 …全園児 1回
- 等

毎月の身体計測による発育管理

(2) 健康管理・病気のときの対応

- ・病気による各症状に対する対応、けがに対する対応（嘱託医との連携）
 - ・予防接種
 - ・アレルギー
 - ・熱性けいれん
- 等

15. 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又は蔓延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

- ・園での予防的な対策（衛生管理マニュアルに基づく）
- ・発生した場合、園内掲示、クラスだより、保健だより等で連絡します。

16. 災害時における対応方法

(1) 異常気象発生時

午前7時現在、貝塚市域に暴風警報もしくは大雨（特別）警報が発令されている場合は「自宅待機」をお願いします。

午前9時までに貝塚市域の暴風警報もしくは大雨（特別）警報が解除された場合は平常通り開園しますが、午前9時現在、暴風警報もしくは大雨（特別）警報が発令中の場合は「臨時休園」とします。

なお、教育・保育時間中に暴風警報もしくは大雨（特別）警報が発令された場合は、安全が確保され次第、速やかにお迎えをお願いします。

(2) 地震発生時

貝塚市域で震度5弱以上の地震が発生した場合、登園前の場合は、当日及び翌日は「臨時休園」とします。

教育・保育時間中に発生した場合は、安全が確保され次第、速やかにお迎えをお願いするとともに、当日及び翌日は「臨時休園」とします。

休日に発生した場合は、翌日は「臨時休園」です。地震災害時、教育・保育が困難な状況であれば「臨時休園」することがあります。

ただし、震度に関わらず、園や地域の被害状況によって、「臨時休園」となることがあります。

災害時における園の対応については、随時「WEL KIDS」等でお知らせいたしますので、ご留意願います。

17. 緊急時（急病時等）における対応

- (1) 特定教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定された緊急連絡先に連絡します。
- (2) 常勤の看護師が応急的に対応を行いますが、場合により嘱託医に相談して適切と考えられる措置を講じます。
- (3) 保護者と連絡が取れない場合には、子どもの身体の安全を最優先させ、当保育園として、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

18. 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

（医療機関の名称）	黒瀬クリニック
（医 院 長 名）	黒瀬 喜久雄
（所 在 地）	貝塚市中町12番3-102号
（電 話 番 号）	072-431-1112

※歯科健診については、貝塚市から派遣される嘱託歯科医が行います。

19. 非常災害の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防災管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回計画に基づき避難訓練を実施しています。

(防 災 管 理 者) 岸 秀雄
(消防計画届出年月日) 貝塚市消防署 令和7年4月1日
(避 難 訓 練) 毎月1回実施
(防 災 設 備) 消火器・誘導灯・火災報知器・避難梯子・滑り台 等

20. 地域防災拠点・広域避難場所

(広域避難場所) ひと・ふれあいセンター：(TEL) 422-7523
ハート交流館：(TEL) 432-5959
東小 学 校：(TEL) 422-0262

21. 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

(保険の種類) 独立行政法人 日本スポーツ振興センター保険
(保険の内容) 災害共済給付

- ・保 育 園 賠 償 責 任 保 険：社会福祉法人日本保育協会
- ・社会福祉法人向け役員賠償責任保険：社会福祉法人日本保育協会

22. 保育サービス・業務の質の評価について

(保育所の自己評価) 実施方法：保育士等の自己評価の実施 (年2回)
：園全体の自己点検評価の実施 (年1回)
(外 部 評 価) 実施方法：福祉サービス第三者評価
実施回数 1回(令和2年1月受審済)

23. 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

(苦情受付担当者) 主任：根来 穂津美 家庭支援：二葉 武也
(苦情解決責任者) 園長：岸 秀雄
(第 三 者 委 員) 浅野 寿一 大島 薫
(両名とも 080-3824-2189)

受付方法：口頭及び電話等での受付

※上記のほかに玄関の入り口に意見箱を設置しています。

24. 守秘義務及び個人情報の取扱いについて

子ども及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

(1) 個人情報の利用目的

保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、また日々の保育業務を通して得た個人情報を、「児童福祉法」および「保育所保育指針」が示している認定子ども園における教育・保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

※職員から個人情報保護法に基づく誓約をとっています。

(2) 収集する個人情報の種類

子どもを特定教育・保育するにあたり、児童票・園利用調査票・健康診断票・緊急連絡調査票・必要最低限の情報を収集させていただきます。

個人情報の提供を依頼する時は、その収集目的、提供拒否の可否を明確にし、適正に使用します。

(3) 個人情報の使用

個人情報の使用に際して、使用されている方の安全に留意するとともに、情報主体の方の意見を尊重し、個人情報を適切に取り扱います。

個人情報保護方針に基づき、園生活において必要に応じ使用させていただきます。

具体的な使用は次のとおりです。

登降園記録用タブレットに名前を表示します。

1. 園生活において、子どもが必要とする箇所（ロッカー・くつ箱等）や個人で使用する物品（連絡帳・帽子等）には名前を記載します。
2. 園内の壁装飾として、当番表・園児作品には名前や写真を提示します。
3. 園児名簿・日誌・指導計画・児童票・名札・園だよりやクラスだより等に、名前や行事の写真を掲載します。
4. 児童票・調査票・就労証明書などの書類の提出をお願いしますが、保育上必要な目的以外には使用しません。
5. 園児名簿や園児連絡先は当園での使用に限定し、それ以外の方から求められてもお知らせしません。
6. 実習生の記録ノートに園児名は記載しません。

(4) 掲載する写真の個人情報の保護〈「個人情報保護法」に基づく保護方針〉

- ① 事前に保護者から子どもの写真掲載について確認を行います。
- ② 写真は集合写真や複数園児の写真を使い、写真から本人の名前や住所の特定ができないようにします。
- ③ 保護者から掲載を希望しないとの申し出があった場合には、原則使用しませんが、集合写真については、本人の顔の解像度を下げたものか、鮮明ではないもの（顔がわからないもの）を使う場合があります。
- ④ 保護者から掲載されている写真の削除を求められた場合には、削除又は写真の交換を行います。
- ⑤ 原則として本人の特定ができるような写真は掲載しませんが、掲載する場合は、事前に保護者の同意を得ます。

25. 虐待の防止のための措置

子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を措置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。（「児童虐待防止マニュアル」に基づく対応）

26. スマイルサポーターによる相談支援事業について

当園の開園時間において、スマイルサポーターの資格を持つ保育士が、無料で地域の支援が必要な家庭からの相談を受け、適切な情報の提供や助言を行います。また、必要に応じて市町村等の相談支援機関に繋げていきます。

27. 当園におけるその他の留意事項

（１） 当園の敷地内はすべて禁煙です。

※「健康増進法」敷地内全面禁煙対象施設

（２） 他の利用者に対する宗教活動や営利活動はご遠慮ください。

28. その他

この「重要事項説明書」は、令和7年4月16日から施行しました。

(別表：保育の提供に要する実費に係る利用者実費負担一覧)

項目	内容・負担を求める理由、目的	金額	備考
副食費	食事の提供に要する費用を徴収 (主食 = 米・パン・麺類) (副食 = おかず・おやつ等)	【1号認定】 月額 3,000 円 【2号認定】 月額 4,600 円	途中入退所の場合 は日割り計算 (対象：3～5歳児組)
教材費	道具箱、粘土、粘土ケース、粘土へら、 なわとび、はさみ、のり、クレパス、カ ラー帽子、出席ノート、誕生カード、写 真代、連絡帳、ボックス、自由画帳など	必要な教材を 実費負担	新入園の場合 全て購入で 約 7,000 円 (歳児によって 差があります)
	鍵盤ハーモニカ	約 4,700 円	対象：4.5 歳児
	ワークブック	約 640 円	対象：5 歳児
体育指導	外部講師による体育指導教室	月額 約 1,300 円	対象：4.5 歳児
英語レッスン	外部講師による英語レッスン教室	月額 約 800 円	対象：3.4.5 歳児
保険料	日本スポーツ振興センターのスポーツ 保険料 (1 年間)	年間約 250 円	転園前に加入済み なら必要なし
絵本代	各クラスで使用する月刊絵本代	月額 400～500 円	3 ヶ月毎の徴収
布団・シー ツリース料	午睡時に使用 (リース料)	月額 700～900 円	夏季 700 円 冬季 900 円
体操服代	遠足や運動会等に使用	上下それぞれ 約 2,000 円	半袖と短パン
行事	遠足等に係る交通費や施設使用料	実費	該当する歳児クラ スのみ
保護者会費	保護者会運営に係わる費用 (夏祭りやクリスマス等の商品代等)	1 世帯 500 円 1 人ごとに 1000 円	1 人で 1,500 円 2 人で 2,500 円 3 人で 3,500 円

※写真販売は、ICT を活用した直接購入をお願いしております。

(別表：口座振替の時期について一覧)

回数	項目		期間		振替日
1 回	新学期用品	在園児	R 7	3月分	4月28日
		新入園児		4月分	5月27日
毎月	保育料（2歳児以下） 体育指導料（4歳児以上） 英語レッスン料（3歳児以上） 副食費（3歳児以上） 寝具リース料（希望者のみ） 延長料金 絵本代（1歳児以上）		R 7	4月分	5月27日
				5月分	6月27日
				6月分	7月28日
				7月分	8月27日
				8月分	9月29日
				9月分	10月27日
				10月分	11月27日
				11月分	12月29日
				12月分	1月27日
	その他文具等		R 8	1月分	2月27日
				2月分	3月27日
				3月分	4月27日

本園における教育・保育の提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明及び説明書の交付を行いました。

令和7年4月22日

施設名	認定こども園	ひがし保育園	
説明者	園長	岸 秀雄	印

私は、本書面に基づいて認定こども園ひがし保育園の利用に際し、重要事項説明書の交付を受けました。

住 所

園児氏名

保護者氏名

印